

### 岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月19日(火)		岐阜県発表資料	
担当課	担 当 係	担 当 者	電話番号
清流の国づくり政策課	企画調整係	早野	内線 2512
			直通 058-272-1816
			FAX 058-278-2562

# 「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」 (素案) に対する県民意見募集 (パブリック・コメント) について

県では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針である「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」を策定しています。

現大綱は策定から5年が経過することから、県総合教育会議等での議論などを踏まえ、このたび、2024年度からの5年間を対象期間とする次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」の素案を取りまとめました。

つきましては、次期大綱の素案について、県民の皆さまからのご意見を募集します。

記

#### 1 意見の募集対象

「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」(素案)

#### 2 意見の募集期間

令和5年12月20日 (水) ~ 令和6年1月19日 (金) ※郵送の場合は1月19日消印有効、電子メール・FAX の場合は1月19日必着

#### 3 閲覧方法(意見募集開始日から閲覧できます)

(1) インターネット(岐阜県庁ホームページ)

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/332296.html

岐阜県民意見募集 web 検索

# (2) 印刷物

- ・県庁(1階情報公開・行政相談窓口前、7階清流の国づくり政策課)
- ・各県事務所(西濃・揖斐・中濃・可茂・東濃・恵那・飛騨)

※閲覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで

(土日祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

# 4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名(団体、企業の場合はその名称及び氏名)、連絡先を明記し、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県 清流の国推進部 清流の国づくり政策課 企画調整係 行

・郵 送:〒500-8570 (専用郵便番号のため住所の記載は不要)

・電子メール: c11122@pref.gifu.lg.jp

• F A X:058-278-2562

# 【留意事項等】

- ・メールの場合、件名を「<u>『岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大</u> 綱』(素案) に対する意見」としてください。(郵送の場合は封筒にご記入ください。)
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のために使 用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

# 5 問い合わせ先

岐阜県 清流の国推進部 清流の国づくり政策課 企画調整係

受付時間:午前8時30分から午後5時15分

(土日祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

電話番号:058-272-1816 (直通)

F A X: 058-278-2562